

日本工学院八王子専門学校	開講年度	2019年度（平成31年度）	科目名	医療保険制度	
科目基礎情報					
開設学科	医療事務科	コース名		開設期	前期
対象年次	1年次	科目区分	選択	時間数	30時間
単位数	2単位	授業形態	講義		
教科書/教材	ドクターズクラーク（医療保険制度）/ニチイ学館				
担当教員情報					
担当教員	樫山 徹		実務経験の有無・職種	有・医療事務	
学習目的					
医療保険にはいくつかの制度がある。民間企業に勤務している人たちが加入する健康保険、船員などが加入する船員保険、公務員や私立学校の教職員が加入する共済組合等の短期給付、これらの健康保険や船員保険や共済組合等の加入者以外の人で、もっぱら自営業者などが加入する国民健康保険などの制度がある。このように、医療保険にはさまざまな制度があり、医療事務の仕事をする上で、これらの保険の特徴を知り、理解することを目的とする。					
到達目標					
■医療保険制度を理解できる					
■国民健康保険を理解できる					
■保険医療機関や保険医が守るべき「保険医療機関及び保険医療療担当規則」を理解できる					
■労働者災害補償保険法を理解できる					
■自動車損害賠償保障法を理解できる					
教育方法等					
授業概要	医療機関で仕事をする上で必要な保険制度について説明する。				
注意点	様々な医療保険制度を知することは、様々な患者様への対応を可能とする。医療機関で扱う保険制度を学ぶ。 授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。また、授業時数の4分の3以上出席しない者は試験を受験することができない。授業の進捗状態により内容が前後する場合がある。				
評価方法	種別	割合	備 考		
	試験・課題	60%	試験と課題を総合的に評価する		
	小テスト	20%	授業内容の理解度を確認するために実施する		
	レポート	0%			
	成果発表 （口頭・実技）	0%			
	平常点	20%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する		
授業計画（1回～15回）					
回	授業内容		各回の到達目標		
1回	イントロダクション		医療保険制度の説明		
2回	社会保障制度の概要		我が国の社旗保障制度の概要（社会保障制度、医療保険制度）を理解できる		
3回	健康保険の制度（1）		健康保険の制度（目的、保険者、適用事業者、健康保険組合の設立）を理解できる		
4回	健康保険の制度（2）		健康保険の制度（被保険者、被扶養者、芳醇報酬、保険料、保険医療機関）を理解できる		
5回	健康保険の制度（3）		健康保険の制度（不可給付、給付制限、不服申し立て、日雇特例被保険者）を理解できる		
6回	国民健康保険の制度（1）		国民健康保険制度（目的、保険者、被保険者、被扶養者、国民健康保険税）が理解できる		
7回	国民健康保険の制度（2）		国民健康保険制度（一部負担、保険の給付、保険給付以外の給付制限）が理解できる		
8回	国民健康保険の制度（3）		国民健康保険制度（保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師への届け出）が理解できる		
9回	労災保険・自賠責保険（1）		労働者災害補償保険法が理解できる		
10回	労災保険・自賠責保険（2）		自動車損害賠償保障法が理解できる		
11回	医療関連法規（1）		医療・衛生法規の制定目的と分類が理解できる		
12回	医療関連法規（2）		医務（医療法、医師法、保険師助産師看護師法）が理解できる		
13回	医療関連法規（3）		公衆衛生（感染症の予防及び、感染症の患者様に対する医療に関する法律）が理解できる		
14回	医療関連法規（4）		社会福祉関連法律（社会福祉事業、介護保険）が理解できる		
15回	まとめ		これまでの授業の振り返り		